

香川県スタートアップスクエア事業

起業家向けのオフィスの使用料を5年間最大90%減額します！

(1年目:90%減額、2年目:70%減額、3年目:50%減額、4年目:30%減額、5年目:10%減額)

本県では、県経済を牽引するようなスタートアップを創出し、起業地としての香川の魅力をより一層強化するため、「香川県スタートアップスクエア事業」において、香川インテリジェントパークを県内起業家の集積地とすることを目指しています。

ついては、創業後5年以内の事業者及び創業後5年を超え10年以内であって事業の多角化を行う事業者等を対象に、令和6年4月以降に起業家向けのオフィスに新たに入居する場合は、5年間使用料を減額(1年目:90%減額、2年目:70%減額、3年目:50%減額、4年目:30%減額、5年目:10%減額)しますので、是非、ご活用ください。皆様からの積極的な御応募をお待ちしております。

1 募集概要

施設名 (空室は令和6年4月10日時点)	通常の使用料	減額を受ける場合 利用1年目の 使用料
香川県新規産業創出支援センター (ネクスト香川) 一般型インキュベート工房 ◆空室2室: 202号室(66.05㎡) 302号室(132.97㎡)	202号室 103,038円/月 302号室 207,433円/月	202号室 10,303円/月 302号室 20,743円/月
香川県新規産業創出支援センター (ネクスト香川) 情報通信型インキュベート工房 ◆空室1室: 20C号室(14.04㎡)	21,902円/月	2,190円/月
香川産業頭脳化センタービル ITスクエア ◆空室4室: 各室約6.5㎡ (インターネット常時無料接続)	※ 20,950円/月 (15,710円/月)	※ 2,095円/月 (1,571円/月)

※ () 内は学生がITスクエアに入居する場合の金額です。

2 応募要件

入居予定日時点で、次に掲げる要件を全て満たしている事業者が対象です。

- ・創業後5年以内の事業者であること又は創業後5年を超え10年以内の事業者であって事業の多角化を行う者であること
- ・施設ごとに必要とされるその他の要件を満たすこと。

3 応募方法

申請書様式等は、右記の2次元コードからダウンロードすることができます。応募に当たっては、所定の申請書様式と添付書類に必要事項を記載のうえ、公益財団法人かがわ産業支援財団(以下「財団」という。)企業支援課へ郵送若しくは持参によりご提出ください。

詳細は財団ホームページ (<https://www.kagawa-isf.jp/>) をご覧ください。



4 募集期間

令和6年4月10日から随時受付け（満室になり次第、受付けを締め切ります。）

5 入居決定

書類審査及びヒアリング等の後、専門家等で構成する審査委員会での審査を経て決定します。
申請者は審査委員会でプレゼンテーションを行っていただきます。

6 お問い合わせ先

【利用・入居申込みに関するお問い合わせ】

公益財団法人かがわ産業支援財団 企業支援課

〒761-0301 香川県高松市林町 2217-15

TEL：087-840-0391

【制度に関するお問い合わせ】

香川県商工労働部産業政策課 起業促進・成長支援グループ

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

TEL：087-832-3353